

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	甘木鉄道運行維持対策事業	①燃油価格高騰の影響に伴い、厳しい経営環境に置かれている地域鉄道業者(甘木鉄道株式会社)に対して、軽油高騰分の差額を支援することで鉄道運営に係る経費の軽減を図り、生活・経済の安全確保に不可欠な地域公共交通を確保する。 ②支援金として、軽油高騰分の差額を給付する。 ③令和6年(4月-12月)平均軽油単価@85.14円と、5年間(H28-R2年度)の平均軽油単価@56.85円の差額28.29円に、5年間(H28-R2年度)の平均軽油購入量224,800ℓを乗じた額の1/2を沿線自治体で負担するもの(うち小郡市の負担は17.54%)。 【支援金の算出】 @85.14円 - @56.85円) × 224,800ℓ = 6,359,592円 = 6,300千円(10万円未満切り捨て) × 1/2 = 3,150千円 × 17.54% = 552.510 = 552千円(千円未満切り捨て) ④甘木鉄道株式会社	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食支援事業(私立)	①物価高騰対策として、私立保育園、幼保連携型認定こども園、小規模保育所の給食に係る材料費高騰分(教職員を除く)を支援することにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②補助金として、材料費高騰分を交付する。 ③1,300円(=給食費7,500円×物価上昇率17%)×12月×1,200人=18,720千円 ④児童保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食支援事業(公立)	①物価高騰対策として、公立保育園の賄材料費(教職員を除く)高騰分を助成することにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図る。 ②賄材料費17%増額分(物価上昇率17%) ③三国保育所賄材料費 1,425千円(物価上昇率17%分) 大崎保育所賄材料費 473千円(物価上昇率17%分) 御原保育所賄材料費 1,128千円(物価上昇率17%分) ④児童保護者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券発行事業	①市内店舗の消費を喚起し、原油価格・物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、地域商品券を発行する。また、発行額の一部をアプリを活用した電子版とすることで、キャッシュレス決済の普及促進を図る。 ②プレミアム分及び事務費を県と市が補助する。 ③発行額2億円、プレミアム率20%(うち、市負担分20,000千円) 事務費600千円(参加店登録料減額補填分) ④市内事業者、商品券利用者	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	小郡市運送事業者等支援金給付事業	①原油価格高騰の影響を特に受けている運送事業者等に対し、対象車両の台数に応じて支援金を給付し、事業継続の下支えをする。 ②・運送事業者等支援金 19,000千円(20千円×950台) ・振込手数料 15千円(112円×130件) ・消耗品費 100千円 ・パートタイム会計年度任用職員報酬 386千円(8,387円×46日) ・パートタイム会計年度任用職員費用弁償 5千円(100円×46日) ・通信運搬費 15千円(110円×130社) ③・対象車両数:トラック(一般貨物・軽貨物) 893台、バス11台、タクシー38台、代行車両(随伴用車両のみ)8台 ・給付額:対象車両1台につき2万円 ④市内に事業所を有し、トラック運送事業、貸切バス事業、タクシー事業、運転代行事業を営む者が、運輸局等に登録・届出をしている事業用車両	R7.6	R7.12
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食補助事業	①食材の価格高騰に対応するために令和6年度と令和7年度に学校給食費の増額改定を行ったが、子育て世代の負担増を抑制するために、令和6年度・7年度の改定による増額分の補助(教職員を除く)を実施し保護者負担の抑制を行う。 ②補助金 ③【小学校】1,000円(給食費増額分)×11月×3,490人(児童数)=38,390千円 【中学校】1,450円(給食費増額分)×11月×1,700人(生徒数)=27,115千円 合計:65,505千円 ④市立小中学校に通学する児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3